

第6章 資料編

1 計画の検討経過

令和元年度	
10月28日	第1回 福祉ひろば（地域福祉）専門員会 ・第4期計画の策定について報告
3月16日	第2回 福祉ひろば（地域福祉）専門員会 ・第4期計画の方向性について検討
令和2年度	
5月26日	市議会 教育民生委員協議会 ・第4期計画の策定について報告
8月7日	第1回 福祉ひろば（地域福祉）専門員会 ・計画案の検討開始
9月1日	健康福祉21 市民会議 ・第4期計画の策定について協議
9月18日	第2回 福祉ひろば（地域福祉）専門員会 ・計画案の検討
10月	ヒアリング調査
12月	福祉ひろば（地域福祉）専門員に書面照会 ・計画案の検討
3月12日	健康福祉21 市民会議 ・計画案について協議
3月15日	第3回 福祉ひろば（地域福祉）専門員会 ・計画案について協議
令和3年度	
4月22日	市議会 厚生委員協議会 ・第4期地域福祉計画（案）について協議
4月23日 ～5月22日	パブリックコメント
7月20日	社会福祉審議会 地域福祉専門分科会 ・第4期地域福祉計画（案）について報告

2 健康福祉21市民会議名簿

氏 名	所 属	備 考
内山 博行	松本市町会連合会 会長	R2.9.1~
大門 千恵美	松本市健康づくり推進員連合会 会長	
太田 充子	松本市食生活改善推進協議会 会長	
上條 耕司	元民生委員、オレンジカフェ世話役	
北村 明也	松本市国民健康保険運営協議会 会長	会長
草深 邦子	松本市民生委員・児童委員協議会 会長	副会長
桑原 美由紀	特定非営利活動法人 てくてく 理事長	
近藤 才子	公益社団法人 長野県看護協会 松本支部支部長	R2.9.1~
齊藤 京子	松本市介護保険事業者連絡協議会 介護支援専門員部会 部会長	
田多井 健介	一般社団法人 松本薬剤師会 副会長	
土屋 恭子	公益社団法人 長野県看護協会 松本支部支部長	~R2.8.31
中嶋 みどり	一般社団法人 松本市歯科医師会 常務理事	
西村 昭太	特定非営利活動法人ケ・セラ 代表	
能 敏信	シルバー保育サポーター	
服部 公威	有料老人ホーム経営	
堀内 正雄	松本市町会連合会 会長	~R2.8.31
丸山 順子	松本短期大学 介護福祉学科 教授	
丸山 貴史	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 事務局長	
村上 晴久	松本市生活就労支援センター センター長	
山岸 淳一郎	一般社団法人 松本市医師会 副会長	
山口 寿男	松本市高齢者クラブ連合会 副会長	

3 健康福祉21市民会議「福祉ひろば(地域福祉)専門員会」名簿

氏 名	所 属	備 考
浅田 淑子	寿台地区 寿台4丁目町会長	
小林 美穂	特定非営利活動法人CFM実行委員会 理事長	
座間 正幸	更生保護施設 みすず寮 施設長	
忠地 愛男	ふるさと奈川をおこす会 教育・健康福祉部会長	
鳥羽 弘幸	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係長	
三村 伊津子	城北地区 徒士町 民生委員・児童委員	副会長
向井 健	松本大学観光ホスピタリティ学科専任講師	会長
山岸 勝子	社会福祉協議会 四賀支会 会長	

4 用語解説

あ行	
ICT	Information and Communication Technology の略。情報・通信に関する技術の総称
悪性新生物	がん並びに肉腫のことで、細菌、ウイルスのように外から侵入してくるものではなく、その人本来の細胞が変化したもの
あるぷキッズ支援事業	発達に心配のあるお子さんや発達障害のお子さんと保護者の方を、専門職チームが継続して総合的に支援する事業
SNS	Social Networking Service(ソーシャルネットワーキングサービス) の略で、登録された利用者同士が交流できる Web サイトの会員制サービス。友人同士や、同じ趣味を持つ人同士が集まったり、近隣地域の住民が集まったりと、ある程度閉ざされた世界にすることで、密接な利用者間のコミュニケーションを可能にしている。
NPO	Non Profit Organization (利潤を分配しない組織) の略。営利を目的とせず、公益の増進に寄与することを目的として、住民が主体的に取り組む活動を行う団体。民間非営利組織
LGBTQ	性的マイノリティを総称する言葉のひとつ L : レズビアン (女性の同性愛者) G : ゲイ (男性の同性愛者) B : バイセクシャル (両性愛者) T : トランスジェンダー (体の性と心の性が一致しない、違和感がある) Q : クエスチョニング (自分の性別が決められない、はっきりしない)
か行	
権利擁護	高齢者や障害者等の人権など様々な権利を保護すること。具体的には、認知症や知的障害、精神障害等により、生活上の判断が難しくなった場合に成年後見制度や福祉サービス利用援助事業の活用により生活上の支援を行うことや、虐待や悪徳商法等の権利侵害への対応の取組みなどが挙げられる。

子ども子育て安心ルーム	妊娠期から子育て中のさまざまな悩みの相談窓口。母子保健コーディネーター（相談員）、子育てコンシェルジュ（案内人）、保育コンシェルジュ（案内人）が対応
コミュニティスクール事業 (松本版コミュニティスクール事業)	学校と地域が連携し、地区公民館が学校と地域を結ぶコーディネーターとなり、地域全体で子どもたちを見守り育てる意識を高め、地域の中でしか体験できないことを学ぶ機会をつくり、子どもたちの「生きる力」を育みながら、学校を核とした地域づくりを進める事業
さ行	
心疾患（しんじっかん）	心臓に起こる病気の総称。心疾患の大部分を占めているのが「虚血性心疾患」で、心臓の筋肉（心筋という）へ血液を送る冠動脈の血流が悪くなって、心筋が酸素不足・栄養不足に陥るものをいう。
性的指向・性自認	<ul style="list-style-type: none"> ・性的指向（好きになる性）：どのような性別を好きになるかという方向性 ・性自認（こころの性）：自分の性別をどのように認識しているか
性的マイノリティ	性的指向が異性だけでなく、同性、両性にも向く人や、こころの性と体の性が一致せず、自身の性別に違和感をもつ人などの総称
SOGI	<p>性的指向：Sexual Orientation（好きになる性）</p> <p>性自認：Gender Identity（心の性）＝それぞれのアルファベットの頭文字をとった言葉で、すべての人がもつセクシャリティを表す概念</p>
た行	
地域活動拠点整備事業	地域住民が主体となって、子どもから高齢者まで孤立しない地域づくりのために「サロン」、「カフェ」、等の身近で集い、出会い、交流し、活動する場（通いの場）づくりを一層推進するため、令和2年度から開始した新たな事業
地域ケア会議	高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた手法のひとつ。松本市では、地域課題等について話し合う「地域ケア会議」と、個別の事案の課題解決や地域課題の発見などについて話し合う「個別地域ケア会議」等を行っている。

地域づくりセンター体制	市内 35 地区に設置している「地域づくりセンター」の地域振興機能を中心に、公民館の学習機能、福祉ひろばの地域福祉機能を一体的に機能させることで、より効果的に住民による地域力の向上と地域課題の解決を支える松本市独自の体制
地域包括ケアシステム	団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7（2025）年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される仕組み
地域包括支援センター	公正・中立の立場から、地域における高齢者の①総合相談支援、②虐待の早期発見・防止などの権利擁護、③包括的・継続的マネジメント支援、④介護予防マネジメントという 4 つの機能を担う機関。市町村又は社会福祉法人等の市町村が委託する法人が運営し、保健師・主任介護支援専門員・社会福祉士等の専門職員が従事している。
チームオレンジ	安心して暮らし続けられる地域づくりを進めるため、認知症の人の支援ニーズに認知症サポーター等をつなげる仕組み
地区支援企画会議	地域づくりセンター長が招集し、地区関係職員によって行われる会議で、地域課題の検討や、課題に対する取組みなどについて話し合いを行う。
中核機関	成年後見制度の専門職による専門的助言等の支援の確保や、協議会の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関
糖尿病性腎症	糖尿病の合併症のこと。腎臓の老廃物をろ過する機能が低下する。新規に人工透析を始める約半分は、糖尿病性腎症が原因
な行	
二次障害	労働や生活による負担を原因とし、また心身の症状に対する不適切な対応等により、もともとの障害（一次障害）と異なって新たに生じる障害のこと。

認知症施策推進大綱	令和元（2019）年6月「認知症施策推進大綱」が閣議決定され、共生と予防の基本的な考え方のもと、施策の5本柱 ①普及啓発・本人発信支援 ②予防 ③医療・ケア・介護サービス・介護者への支援 ④認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加の支援 ⑤研究開発・産業促進・国際展開に沿って、認知症の人の視点に立ち、認知症の人や家族の意見を踏まえて認知症施策を総合的に推進するもの
は行	
8050 問題	80 歳代の高齢の親と、働いていない独身の 50 歳代の子とが同居している世帯に生じる社会的孤立等の問題
避難行動要支援者名簿	高齢者、障害者、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する方（要配慮者）のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の名簿。平成 25（2013）年 6 月の災害対策基本法の一部改正により、名簿の作成が義務付けられている。
福祉ひろば	35 地区に設置し、福祉活動等の事業を通じて、健康増進や生きがいづくりなどに取り組む、松本市独自の地域福祉の拠点
ま行	
メディア・リテラシー	メディアを使いこなす、メディアの伝える情報を理解する能力。また、メディアからの情報を見きわめる能力のこと。
や行	
やさしい日本語	難しい言葉を言い換えるなど、相手に配慮したわかりやすい日本語のこと。日本語の持つ美しさや豊かさを軽視するものではなく、外国人、高齢者や障害のある人など、多くの人に日本語を使ってわかりやすく伝えようとするもの